

3月19日から 慶弔申請方法が 変わりました



共済金給付申請事務について、様式が一部変更となり、加えて新たな書類の添付が必要となります。

詳細について、各事業所評議員の皆様へ通知してありますが、ご不明な点等ありましたら、事務局までお問合せください。

・様式変更書類

「酒田市中小企業共済会給付申請書」

・新添付書類

「慶弔共済証明書」

加入促進に ご協力ください

本共済会の3月末会員数は63事業所471名となっております。5ヶ月で80名の方から加入いただきました。これは、担当理事による加入促進部会が中心となり、勧誘活動を展開し、大きな成果があったものです。引き続き、加入促進を進めてまいります。口コミによる勧誘が一番効果的であることから、皆様からも会員拡大にご協力をお願いします。

新たにPRチラシを製作しました。各事業所にお送りしますので、様々な機会にご利用ください。

【事務の手引き・退会手続き】

会員が退会される時、全労済への申請をすることにより全労済より出資金100円が戻ってきます。全労済への申請書は、事務局にありますので、手続きをお願いします。

第3回 評議員会(総会)を開催します。

会員の皆様で作っていく共済会です。設立から1年数カ月が経ち、少しずつ事業も増やし活動してまいりました。評議員会では、役員改選と次年度の事業計画等を審議いただきます。

*日時 平成21年4月1日(水)
午後3時～午後5時

*場所 酒田勤労者福祉センター 2階
第一展示ホール

◆発行者

酒田市中小企業共済会

酒田市中町二一五〇 酒田産業

会館一階 酒田市商工港湾課内

TEL 26-5757

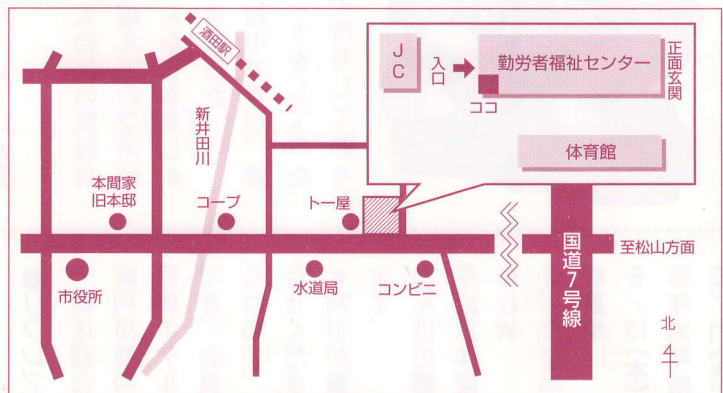
FAX 22-3910

事務局移転のお知らせ

4月1日より事務局が移転します。

現在、酒田産業会館1階 商工港湾課内に事務局がありますが、事務員1名を置き酒田勤労者福祉センター敷地内(労働センター1F)に事務局が移転します。お気軽にお立ち寄りください。

- 住所 〒998-0858
酒田市緑町19-10
労働センター内
- TEL&FAX 43-0743
- お問合せ時間 10:00~15:00
- 定休日 日・土・祝
- 事務局担当者 栗田 美紀



※勤労者福祉センター正面玄関から入ることができません。西側からお入り下さい。



■お問合せ・入会のお申し込みは(事務局)

酒田市中小企業共済会

〒998-0858 酒田市緑町19番10号 労働センター内

TEL&FAX 0234-43-0743

＝シンボルマーク決定＝

この度、本共済会を表すシンボルマークが決定いたしました。シールタイプのシンボルマークを配布します。事務所の見やすい場所に表示ください。